

令和4年3月23日

福津市教育委員会 様

福津市立学校通学区域審議会  
会 長 伊藤 克治

福津市立学校の通学区域の設定について（答申）

令和4年2月28日付け3福教学第3604号で諮問のあった福津市立学校の通学区域の設定について、下記のとおり答申いたします。

記

1 （仮称）宮司小学校及び（仮称）四角中学校新設に伴う通学区域について

福津市教育委員会は、市長との協議を経て小学校1校と中学校1校を令和9年度の開校を目指して新設する方針を決定し、宮司地区に小学校【（仮称）宮司小学校】、四角地区に中学校【（仮称）四角中学校】を新設することになっている。これに基づいて、現在の児童生徒数及び今後の児童生徒数の推計を踏まえた通学区域案を作成し、今回の諮問に至っている。

本審議会では、（1）新設校の建設が福間南小学校の過大規模校を緩和する案となっていないこと。（2）（仮称）宮司小学校の通学区域の問題、の2点から、**無条件で直ちに納得できる内容とは言えないことを確認した**。特に、（仮称）宮司小学校の通学区域案では、宮司地区郷づくりの宮司2区と宮司3区のみ、また、福間地域郷づくりの西福間5区のみが（仮称）宮司小学校へ通学することになっている。このように、（仮称）宮司小学校と福間小学校の校区は、地域との間にねじれが起こることになり、本市が大切にしてきたコミュニティ・スクールとしての取組の継続性が心配される。また、当該地域の子供・保護者、地域住民の思いも大切にしなければならない。

しかし、審議の中で教育委員会からの通学区域案の根拠に関する説明により、「教育環境の整備」と「新設校の規模に応じた児童生徒数の割り振り」の2つの側面から様々な検討を経て、現状で考え得る最適解として提案されていることは理解できた。確かに、現在の

本市の児童生徒数と短期的な推計に鑑みると、小学校1校と中学校1校の新設による通学区域の設定について、全ての関係者が納得できるベストな選択肢はないと思われ、現状で考えられる最適解に決めざるを得ない状況にある。

そこで本審議会としては、以下に示す意見を最大限に配慮していただく前提で、諮問された通学区域案について承認することにした。

## 2 通学区域変更に関する意見

### (1) (仮称) 宮司小学校の通学区域について

短期的には、西福間5区の児童数の急増に対応する必要があることは理解できるが、中・長期的に児童数の推移を注視し、西福間5区の児童数が減少した際には、本来、宮司地区は1つの地域であり、同じ小学校に通学するべきであるという考え方の下に、通学区域の見直しを行っていただきたい。通学区域は、子供たちの学びだけでなく、地域づくりにも大きく関係するだけに、子供たちや保護者、地域の方の思いも大切にしていきたい。また、西福間5区の保護者は、福間小学校へ通学できると考えて引っ越しに来た方もいると思われる。それだけに、なるべく早い段階で丁寧な説明が必要である。

### (2) 通学路の整備について

新設校に伴う新たな通学路は、通学する児童生徒はもちろんのこと、通行する一般の方にとっても、安全確保が必要である。道路の幅や照明など、交通安全と防犯の観点から通学路の整備を強く要望する。

### (3) 新設校開校までの対応について

新設校により児童・生徒数の緩和が見込まれる学校は、新設校開校までの間は児童生徒数が増加する見込みになっている。この間の適切なハード面・ソフト面の対応をお願いしたい。

### (4) 学校新設を伴わない通学区域の変更の措置について

福間中学校から津屋崎中学校に通学区域が変更になる生徒たちは、全員が一度に強制的に変更になるのではなく、その前後で段階的な実施等の柔軟性をもたせるなどの工夫をしていただき、無理なく通学する学校を変更できるようにしていただきたい。ただし、その際には学校経営上の問題が生じないように留意していただく必要がある。

### (5) 通学区域の変更に関する説明について

今回の通学区域案によって影響を受ける関係者（保護者・学校関係者・地域住民）に対して、通学区域と新設校の具体的な場所が決定後、学校の適正規模や今後のコミュニティ・スクールの在り方に対する教育委員会の考え方も含めて、速やかに丁寧かつ詳細な説明が必要である。

## 3 諮問内容に関連した意見

福間南小学校は、以前の議論では5-4制の中学校を新設することで児童数の緩和を図るということであったが、今回の案では短期・中期的にハード面とソフト面の対策を進める方針に変わっている。また、福間南小学校からは、福間中学校と（仮称）四角中学校に別れて進学することになる。方針の変更により不安を感じている保護者もいると思われるので、短期・中期的な計画をなるべく早い段階で丁寧に説明していただきたい。

なお、現在の児童生徒数の推計値は、今後、新たな住宅建設で大きく変わる可能性があり、余裕をもった計画を立てるべきである。このことは、市内の学校全体について言えることであるが、新設校による緩和策をとらない福間南小学校については、特に留意すべきである。このため、人口流入に関して、福津市役所内の関係部署との情報共有を密にして迅速な対応をお願いしたい。